

レースに当たっての審判上の注意について

今大会は、①日本ローイング協会競漕規則(2023年4月改訂) ②大会要項 ③審判上の注意(本稿)及び代表者会議での伝達事項に基づいてレースを運営するが、①と②③間で矛盾もしくは不一致が生じた場合は、②③の条項が優先して適用されるものとする。十分に熟知してレースに臨み、除外・失格等のないよう注意すること。

1. 健康について

選手は競漕に耐えうる健康者であること。 又、自己の責任において体調を万全に整えてレースに臨み、気分がすぐれないときは、レース前・レース後を問わず、最寄りの審判員または、役員に申し出ること。

また、今大会はコロナウィルス感染防止についてさまざまな対策を指示されていますので、必ず指示を遵守すること。

2. 事故防止、安全について

大会は安全最優先にて運営するため参加者は事故の無い様安全第一で行動すること。

①天候について

大会中、天候の急変等によりクルーの安全が確保できない状況や危険が生じた場合、もしくはそれが予想された場合、大会や続行中のレースを中断することがある。

②航行ルールについて

本大会の航行ルールを別頁に示す。回漕水域での回漕及び練習水域で練習する際には、航行ルールを守って絶対に事故を起こさないよう注意すること。違反した場合はイエローカードの対象となるので出艇前には航行ルールを十分確認すること。

また、回漕水域にて回漕中レース艇が来た時には、必ず100m手前で停止しレース艇が通過するまで待機すること。

③安全用具について (競漕規則第10条)

1、すべての艇は、艇首に直径 4cm 以上のゴムまたはこれに類似する材質で、かつ中空でない白色のボール (パウボール Bow Ball) を取り付けること。

2、フットストレッチャー (ストレッチャー、シューズなど漕手の足を保持するすべての装置) は、漕手が緊急時において速やかにボートから離脱することができる (クイックリリースフットストレッチャー) 形式であること。

第1項第1号から第5号を順守することはクルーとその所属団体の責任である。

大会において、役員・審判の是正の指示に従わずに違反艇でレースに出漕したクルーは、失格までの罰則が与えられる。

なお今大会では、出漕した艇にてフットストレッチャーに関する違反が発覚した場合、1回目については“最下位位置”2回目については失格としますので十分注意下さい。

第10条細則

「クイックリリースフットストレッチャー」とは以下のものをいう。

(1) 足を保持するフットストレッチャーが艇に残る場合は、足が容易に解放されるように、フットストレッチャーのかかどが水平位置より上に上がらないよう、フットストレッチャーをヒールロープにより両足それぞれ独立して固定すること。さらに、漕手がフットストレッチャーから足を外す際に、靴ひも、マジックテープ、または同様の素材を開ける必要がある場合は、漕手が片手で引く簡単な一動作ですぐに両足が解放できる構造であること。

(2) フットストレッチャーが艇に残らない場合は、漕手が手を使わずに容易に両足が解放される構造または手が届きやすい紐や解除装置の「片手による簡単な一操作」ですぐに両足が解放できる構造であること。

3. 各種手続き (届け出) について

棄権・メンバー変更・ブレード変更の手続き(届け出)は、競漕委員会へ定められた時間までに定められた手順により提出してください。

なお、シート変更についてはメンバー内であれば届け出は不要です。

4. 舵手計量について

①舵手体重の計量は、出漕日ごと（同日に異なる種目に出漕する場合は、出漕種目ごと）に各自の最初のレースの2時間前から1時間前までに、監視棟1階で行います。同じ舵手が規定時間内で受けることができる計量（公式計量）は1回限りとする。なお、これらの件に関する呼び出し放送は行わないため、各クルー十分に注意すること。

②デッドウェイトの最大重量は15kgとなります。よって15kgのデッドウェイトを持って規定体重（男子種目55kg、女子種目50kg）に満たない場合は大会に出場することができません。

③計量時の服装はユニフォーム※のみとする。

※競技者がレース中に着用するシャツとショーツ、あるいはそれらが一体になったローイングスーツをユニフォームと呼ぶ。計量時は、例えば帽子、アンダーシャツ、アンダーレギンス、靴下などは着用できない。

5. ユニフォームの統一について（競漕規則第30条、細則）

①ユニフォームの他に着用する帽子・鉢巻、アンダーシャツ、アンダーレギンス、靴下などは統一されていなければならない。柄違いや色褪せにより外見が異なるものは、統一されているものとは認められませんので十分注意する事。

②帽子および鉢巻は、統一したものであれば着用・非着用の者がいても構わない。ただし、帽子と鉢巻を併用する場合は、一体のものとしなす。

③パーソナルアイテムは統一されている必要はない。

④舵手はクルー内で統一されたユニフォームに加えて、漕手が着用していない衣服を着用してもよい。ただし、気温が低いときの防寒が目的であるため誤解のないようにすること。

⑤本条に違反し、その是正に従わないクルーは、除外（レッドカード）となることがある。

6. 発艇定刻の厳守

出漕クルーは発艇定刻2分前までに所定の発艇位置（ステイク・ポート）に着かなければならない。艇の故障等で発艇定刻に遅れる場合は、速やかに最寄りの審判員に申し出、審判長の許可を得ること。

クルーからの申し出があった場合、事情を考慮の上最大1レース程度発艇定刻を繰り下げる場合がある。なお、審判長の許可なく発艇定刻までに到着しなかった場合、クルーを待つことなく発艇させます。この場合到着してないクルーはDNSとし、以後競漕に参加する事はできません。

7. コースへの進入

前のレースがスタート後、クルーがコースへ進入できる状況になると発艇員が呼び込みを開始しますので、呼び込みを受けたクルーは速やかに指示されたコースへ進入下さい。なお、コースの状況によりバウナンバーと異なるレーンを指示される場合がありますので、クルーは指示されるまで待機しておくこと。

8. 発艇手順

発艇5分前からの分読みは英語にて実施する。発艇（スタートの合図）は信号（または旗）によって行うが、荒天等で発艇ブザー（号令）が聞こえない場合があるため、クルーは信号の色（旗の動き）をよく見てスタートすること。

また、発艇定刻2分前までになったら、いつでも発艇できる準備を整えクルーの責任において進行方向を定めておくこと。

9. レース中主審からの指示

レース中自己のレーンを外れ他艇と接触妨害する恐れがある時、主審は白旗を掲げ警告を与えます。

また、今大会では安全を考慮しコース内であっても接触などの危険がある場合、特定のクルーを白旗にて停止させる事があります。その場合該当クルーは主審の指示に従い速やかに停止し、危険を回避した後漕ぎ始めること。

10. レース中の転覆・落水

全種目において漕手が落水した場合、自力で復帰し決勝線を通過した場合は着順を認める。但し、主審が危険、もしくはレース運営に支障があると判断した場合は漕手の意思に関係なく救助を実施する。その場合DNFと記録され、以降当該種目のレースに出漕できない。なお、落水時にシューズ・ストレッチャーから足が抜けなくなることがあるので、直ぐに足が抜ける様ヒールロープ等の対策を実施しておくこと。

11. 指導、警告などの扱いについて

クルーが違反・不正行為を行った場合、指導及び警告(注意・イエローカード・レッドカード)が与えられます。イエローカードは当該クルーの次のレース終了まで持ち越されます。また、イエローカードが2回与えられるとレッドカードとなり、レッドカードを与えられると除外となります。

12. レース終了後

- ① 決勝線を通過したクルーは、全クルーが決勝線を通過した後に主審艇が白旗を掲げるまでその場で待機しておいてください。なお、主審は決勝線の手前で旗を掲げる場合があるので注視しておくこと
- ② レースに対し異議がある場合は、主審が白旗を掲げる前に手を挙げて主審に申し出てください。主審が白旗を掲げる前に申し出を行わなかった場合、それ以降異議は認められません。
- ③ 主審から赤旗が掲げられた場合は、レース中何らかの問題があった事を示しますので、主審から指示があるまでその場で待機下さい。

13. 異議申立

大会期間中審判への異議申立は、処分を下した審判員に対して申立てることが出来る。なお、処分を下した審判に対し異議申立が出来ない場合最寄りの審判に対し申立が出来る。

14. 不服申し立て

クルーは以下の各号の場合、その不利益な内容に承服できない時は、当該決定の告知後1時間以内に、その所属団体の代表者もしくは代理人の署名がある文書によって、審判の資格を有する者3名で構成される不服審査委員会に対し、不服を申し立てることができる。

15. その他

発艇号令・判定ブザー等の設備は十分点検を行い使用しているが、設備トラブルにより音が出ない等の不具合が発生する場合があります。選手の皆さんは発艇信号(旗)及びフィニッシュラインを確認し、トラブルの無いようご注意ください。

